

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県郡山市熱海町安子島字前田116番地の1
氏名 有限会社添田商事
代表取締役 添田 善秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県中地方振興局長 小柴 宏幸



許可の年月日
許可の有効年月日

令和2年7月8日
令和7年6月15日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥 ②廃油 ③廃酸 ④廃アルカリ ⑤廃プラスチック類 ⑥紙くず ⑦木くず ⑧織
維くず ⑨金属くず ⑩ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に
伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ⑪鉋さい ⑫がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、
水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上12種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を
行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成22年	6月16日	
変更届出年月日	平成24年	8月30日	(代表者の変更)
変更届出年月日	平成25年	4月15日	(本店の住所変更)
更新許可年月日	平成27年	9月3日	
変更許可年月日	平成28年	10月11日	(石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物の追加)
申出年月日	平成29年	10月10日	(省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加)
更新許可年月日	令和2年	7月8日	(有効期間 令和2年6月16日～令和7年6月15日)

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無